

わが国と東京における観光振興に関する意見 ～東京 2020 大会を見据えた「観光ビジョン」の着実な実施に向けて～

2018年4月12日
東京商工会議所

I. 基本的な考え方

観光は、需要の拡大や雇用機会の創出など、わが国の持続的な成長の実現に向けて、極めて重要な役割を果たしている。魅力ある都市空間の形成や歴史・伝統の継承、新たな文化の創造などを通じて、地域社会の価値向上にも大きく寄与しているほか、関連する産業の裾野が広く、地域・産業への高い経済波及効果も期待されている。

訪日外国人旅行者数は、円安基調やビザの発給要件緩和、消費税免税制度の拡充等を背景に増加傾向が続いており、旅行消費額も着実に増加している。全世界で増加する旅行市場において、特にアジアへの旅行者数は高い伸びを示しており、こうしたグローバルな観光需要は今後成長が見込まれている。そもそもわが国は、自然・文化・気候・食という観光振興に必要な4つの条件を兼ね備えた、世界でも数少ない国の一つである。全国各地には豊かな観光資源があり、観光先進国の実現に向けた高い潜在力を有している。さらに、来年はラグビーワールドカップ2019、2年後には2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会(東京2020大会)の開催を控え、世界中の注目が日本に集まる絶好の機会を迎えている。

こうした状況の中、政府は、「明日の日本を支える観光ビジョン」において掲げた、2020年の訪日外国人旅行者数4,000万人・旅行消費額8兆円等の目標を実行すべく、行動計画である「観光ビジョン実現プログラム」を毎年策定し、各種観光施策を推進している。観光先進国の実現に向けて、官民を挙げた取組が加速する中、これからの観光振興には、わが国における観光の基幹産業化に向けた取組の加速、魅力ある持続可能な観光地域創造に向けた取組の強化、誰もが快適に過ごせる受入環境整備、の3つの視点が最も重要である。

本意見書は、以上述べた基本認識のもと、「観光ビジョン」の着実な実行に向け、特に重点的に推進すべき施策、ならびに東京2020大会等を見据え観光振興の視点から取組を加速すべき事項について、意見を取りまとめたものである。東京商工会議所は、地域における観光振興の旗振り役、観光ビジネスの推進役として、今後も積極的に取り組んでいく所存である。

II. 具体的な意見事項

1. わが国における観光の基幹産業化に向けた取組の加速

観光の基幹産業化に向けては、地域や事業者が、インバウンド対応力や生産性の向上、人手不足の解消等を通じ「稼ぐ力」を高め、観光需要を着実に獲得していくことが不可欠である。また、訪日プロモーションの拡大や国内観光の活性化等により、旅行需要の安定拡大を図ることも重要である。

(1) 地域・中小企業の観光需要獲得に向けた取組の強化

① インバウンド対応力向上に向けた支援の強化

観光関連事業者をはじめ観光分野への参入を図る事業者等がインバウンド需要を取り込めるよう、多言語対応をはじめ商品・サービス開発に資するマーケティング、人材育成等、インバウンド対応力の向上に向けた支援の強化を図られたい。

また、現金決済が中心である中小・小規模の飲食店・小売店や、外国人旅行者の利用が増加している鉄道・タクシーや美術館・博物館等に対して、クレジットカード決済対応等が一層進むよう、普及啓発や導入支援等の決済環境整備を促進されたい。

外国人旅行者向け消費税免税制度については、2018年度税制改正大綱において、特殊包装を行う場合には、一般物品と消耗品の合算（5千円以上）を認めることに加え、2020年度からは、現行の紙による免税販売手続を電子化することが明記された。本件については、業界団体等への十分なヒアリングを踏まえ、中小・小規模店舗が過度な負担なく円滑に移行できるよう、十分な周知・浸透および支援策を講じられたい。

② 宿泊施設の充実と多様化に向けた支援の拡充

旅館は、観光振興の重要な担い手であるとともに、施設そのものが観光資源である。宿泊施設不足の解消や地方活性化の観点から、「RYOKAN」ブランド化の取組やFIT（外国個人旅行者）に向けた情報発信の強化を一層注力していくべきである。

また、外国人のニーズにあった、トイレ等施設の改修や外国語の案内表記、無料公衆無線LANの設置、泊食分離料金の導入、カード決済への対応、ICT活用による業務効率化等のイノベーションに積極的に取り組む事業者への継続的な支援が望ましい。

さらに、旅館の安全性の確保は、災害時等の避難施設としての利用も有効であることから、改正耐震改修促進法に基づく耐震診断に対する助成、さらには改修工事に係る支援を拡充されたい。併せて、宿泊施設の更新に対する民間投資を促進するため、容積率緩和制度の活用を促進するとともに、税制上の優遇措置や地域活性化ファンドの活用、公的融資制度の充実など金融上の支援措置を拡充されたい。

(2) 観光関連産業の生産性向上と人手不足解消に向けた支援の拡充

① ICT等の利活用

国内生産年齢人口が減少傾向にあるなか、わが国は中小企業全体において人手不足が深刻化しているほか、飲食・宿泊業は、他業種に比べ労働生産性の低さが指摘されている。観光関連産業の生産性向上に向けては、新たな技術の積極的な活用やICT利活用が有効

であるものの、金銭的負担やノウハウ不足により踏み出せない事業者も多い。予約・顧客管理・プライシングのマネジメントを可能にするクラウドサービス等のICT導入や、オペレーションの効率改善等への支援を図りたい。

②多様な人材の活躍促進

観光産業を担う人手不足が深刻さを増すなか、若年層や女性、高齢者に加え、高度な知識や語学能力を有する外国人留学生など、多様な人材の活躍を促進していくことが求められる。一方で、約6割の留学生が日本国内の企業に就職を希望しながらも、就職活動の分かりにくさや在留資格の制約、切替え手続きの煩雑さなどから、実際に就職するのは卒業生全体の3割程度である。

観光産業における外国人留学生の採用・定着促進に向けては、中小企業と外国人留学生のマッチング支援やインターンシップ支援、留学ステージに応じたきめ細やかなフォローアップに加え、留学生の就労ビザの要件緩和や卒業生に特化した在留資格の付与が求められる。

また、観光分野においては、通訳や調理師などサービス業に携わる外国語に通じた専門人材が不足していることから、国家資格を取得した外国人材がわが国で就労できるよう、一定の要件のもと、資格取得者に「技能」の在留資格を与えることを検討されたい。あわせて、現行9項目に限定されている「技能」の解釈を広げ、一定の専門的技術・知識を有する者についても「技能」の在留資格を付与するなど範囲を拡充すべきである。

さらに、急増するインバウンドへの対応にあたっては、外国人の一層の活用促進が不可欠であることから、外国人技能実習制度において2年目以降の在留資格となる2号移行対象職種については、宿泊・飲食業界からニーズが高い職種を追加する等、適宜見直しを図るべきである。

加えて、現行の出入国管理及び難民認定法では、調理業務の従事については就労の在留資格が原則として認められていないため、日本国内で日本料理を働きながら学ぶ外国人は、無報酬や社会保険の対象外、客への料理提供ができない等の課題がある。日本料理の海外普及を目的として、外国人が有償で働きながら日本料理を学ぶことができるよう、在留資格の要件を緩和されたい。

(3) 多様な国・地域からの誘客拡大に向けた訪日プロモーションの強化

①欧米豪など富裕層に対する訪日旅行のブランド化

東アジアからの訪日旅行者が全体の約7割強を占める一方、欧米豪からの旅行者は約1割に留まる。欧米豪は日本の歴史・文化に高い関心を有し、かつアジアに比べ長期の滞在と高い消費が見込まれることから、プロモーションをより注力する余地がある。そのため、各国に設置されているJNTO海外拠点の機能強化や在外公館等を活用した日本紹介事業等の促進を通じ、欧米豪市場における日本のブランドイメージを確立されたい。

また、プロモーションの展開にあたり、海外からの評価が高いわが国のコンテンツの現地における活用は、訪日意欲を喚起する有効な手段となる。日本各地の地域テレビ局が制作した観光番組や地域の祭り・伝統芸能等コンテンツの海外発信を通じて、わが国の魅力を常時展開するとともに、魅力あるコンテンツの供給を支援する施策の充実を図りたい。

②大都市と地方が連携した外国人旅行者誘致の取組促進

東京都は、東京 2020 大会と更にもその先を見据え、旅行地としての東京を強く印象づける「東京ブランド」の確立に向けた取り組みとして、「東京ブランド推進キャンペーン」を展開している。それと同時に、ゴールデンルートに集中する訪日外国人旅行者を東京と地方の双方を訪れるよう誘客するために、各道府県の提案に応じ、海外メディアの招聘や商談会への参加など、訪日外国人誘致プロモーションを共同実施している。政府においては、関係機関の連携を通じた訪日促進を図っているところであるが、こうした大都市と地方が連携した外国人旅行者誘致の取組は地方創生に資する取り組みであることから、政府としても後押しされたい。

(4) ビジネス需要拡大と地域活性化に向けたMICEの更なる促進

アジア地域におけるMICE誘致競争が激化するなか、2016年の東京における国際会議の開催件数は225件（UIA基準）と、MICE開催都市としての地位は着実に向上しているものの、シンガポールやソウルなど競合都市に比べると未だ遅れをとっている。MICEはサプライチェーンの裾野が広いことから、地域への高い経済波及効果やビジネスの産業振興が期待されている。MICEの誘致や開催を担い、諸外国の誘致関係者と競争を繰り広げる主体は、各地の自治体やコンベンションビューロー、民間事業者であることから、MICEの一層の推進にあたっては、JNTOの機能強化はもとより官民連携によるオールジャパンでの支援体制を加速する必要がある。

また、MICE誘致を巡る厳しい国際競争に勝ち抜くためには、ハード・ソフト両面における対応が必要である。専門人材による的確な対応が可能なワンストップ相談窓口や、高機能型Wi-Fiや同時通訳システムの設置・導入など多様なニーズに対応するための環境整備への支援を拡充されたい。

加えて、MICE誘致には、レセプションやアフターコンベンション等の魅力向上に資する、ユニークベニユーの充実が重要な要素となる。政府は、国立施設や歴史的建築物等を活用したユニークベニユー事例の展開を引き続き進めるとともに、民間事業者がそれらを積極的に活用できるよう、消防法や文化財保護法など各種規制の柔軟な運用を検討のうえ、実証的な取組支援を拡充されたい。

(5) 国内観光の活性化に向けた戦略的取組の推進

①体験・テーマ型観光等による旅行需要の喚起

観光の基幹産業化に向けては、インバウンドのみならず、国内旅行消費額の8割以上を占める、日本人による国内旅行・海外旅行の振興を図ることが不可欠である。しかしながら、国内旅行の低迷により、国内における旅行消費額は10年間で約5兆円のマイナスとなっており、今後、国内観光の活性化に向けた戦略的取組が必要である。

近年、国内のレジャー市場においては、遊園地・テーマパークやライブ・エンターテインメント等、参加体験型の需要が高まっている。また、近年のマラソンや自転車ブームによるスポーツツーリズムや、農業・植林体験をテーマとしたエコツーリズム、農林漁業体験民宿によるグリーンツーリズムなど、見る観光から体験・交流する観光へシフトする動

きもみられる。加えて、国立公園や日本遺産、産業観光、アート、ロケーション等、多様なテーマ型観光が日本各地において推進されている。各地域が個別に行うこうした旅行需要創出に向けた取組について、地域間のネットワーク化を図り共同プロモーションを実施する等により、政府としても支援されたい。

②若者の旅行経験の促進

国内旅行市場は、予算・時間ともに余裕があるシニア層に支えられているが、中長期的な市場活性化に向けては、未来を担う若年層の旅行促進が重要である。年齢が若い旅行者ほど地域にとってのリピーターになりやすい傾向があるほか、旅行経験が多いほど今後も更に旅行したいという意向を持つことを示す調査結果もある。こうしたことから、学校教育における観光関連プログラムの導入、保護者に対する旅行の理解促進、教育旅行の推進強化や若者向け優遇商品の造成等を通じ、若者の旅行経験の促進を図られたい。

(6) 観光統計の整備によるデジタルマーケティング強化

政府は、産業構造や人口動態、人の流れなどに関する官民のビッグデータを集約し、可視化する「地域経済分析システム（RESAS）」を提供している。観光産業における計画や戦略立案にはマーケティングが重要であり、その基礎情報となる地域別の旅行者数、宿泊施設の客室数・稼働率や空港容量、交通手段、通信環境など、正確なデータ整備が不可欠である。観光に取り組む地域・事業者等が、ビッグデータを活用して外国人旅行者のニーズや満足度、行動等の情報を容易に収集・分析できるよう、観光関連統計やマーケティングに必要な情報等を整備し、デジタルマーケティングの強化を図られたい。

2. 魅力ある持続可能な観光地域創造に向けた取組の強化

魅力ある持続可能な観光地域創造に向けては、観光資源の活用・磨き上げはもとより、広域連携の強化やコト消費への対応等による新たな観光需要の創出等を通じ、旅行地としての国際競争力を強化し、訪日リピーターの拡大を図ることが不可欠である。また、観光財源の確保および推進体制の強化も重要である。

(1) 公的インフラを活用した観光拠点の整備

①水辺空間の賑わい創出と舟運の活性化

水辺には多くの観光資源があり、またこれらを繋ぐ舟運自体にも観光や移動手段として価値があることから、水辺空間の賑わい創出と舟運の活性化は一体的に取り組む必要がある。近年、河川法の運用の弾力化により河川のオープン化が図られているものの、民間事業者への十分な浸透が進んでおらず、他の観光先進国に比べ水辺の活用が進んでいない。

水辺空間の賑わい創出に向けて、民間事業者等との連携を通じ、従来の川床テラスやオープンカフェの整備に加え、川沿いを歩ける遊歩道の整備やライトアップによる演出、夜間の時間帯に充実したナイトライフを楽しめる場の確保などを進められたい。

また、舟運の活性化に向けて、新たな舟運ルートの開発に対する支援や運航に係る届出手続きの簡素化、船舶が運行するための川幅や川底等の環境整備等を推進されたい。

さらに、国をはじめ都や区など行政が設置・管理する船着場については、更なる一般開放を望むとともに、設置者や管理者ごとに異なる船着場の利用条件統一、船着場における便民施設の整備を図る等により、舟運事業者の一層の利便性向上を図られたい。

加えて、駅やバス停留所などの公共交通機関や観光エリアから船着場までの案内や誘導が充分ではなく、船着場がわかりにくいといった指摘がある。このため、案内誘導サインの充実や船着場自体の統一ロゴマークの整備など利用者の利便性向上が求められる。

②観光・交流拠点となる都市公園の整備推進

東京には、多くの都市公園や水辺でレクリエーションを楽しめる海上公園が整備されている。こうした緑とオープンスペースは、これまでも観光振興や賑わいの拠点として、地域の活性化等に寄与してきたが、今後はさらに地域の特性やニーズに応じた整備・管理運営を促進する必要がある。設置管理許可期間の延伸や建ぺい率緩和等の規制緩和により、民間事業者等が公園の魅力向上に寄与する飲食店や売店等施設の設置に併せ、広場や園路等の公園施設を一体的に整備する仕組みを構築し、地域の観光・交流拠点となる都市公園の整備を推進されたい。また、都市公園の占用許可の特例を活用した観光案内所やサイクルポートの設置も普及促進が期待される。

(2) 文化芸術・食に着目した観光資源の活用

①歴史的建築物の活用・発信

わが国には、観光にとって魅力的な資源となる古民家・町屋や武家屋敷をはじめとする歴史的建築物が数多く残されているものの、建築基準法や消防法等関連法制の煩雑な手続きや縦割り行政により、他の観光先進国に比べ活用が進んでいない。国家戦略特区におい

ては旅館業法の特例が認められたところであるが、日本文化の発信や増加する外国人旅行者のニーズへの対応等を図るため、歴史的建築物等の宿泊施設やレストラン、オフィスなどへの活用をさらに促進されたい。

また、観光産業とコンテンツ産業等異分野間での連携による、VR/AR等の先進的技術を活用した歴史的建築物の魅力の効果的な発信について、政府としても支援されたい。

②文化財・伝統工芸の保存と活用の促進

欧米からの旅行者は、日本の歴史や伝統・文化体験に対する期待が大きい。文化財や伝統工芸、祭り、アニメ等を観光資源として活用することは、わが国への誘客を促し新たなファンづくりにつながるだけでなく、東京2020大会に向けた機運醸成にも有効であることから、国・都・地域が一体となり、文化プログラムと連動した地域の観光振興を強力に推進していくことが求められる。

また、日本が誇るべき優れた伝統工芸品については、その魅力を広く海外に発信していくためにも、伝統工芸品産地のブランド化による魅力向上や旅行者受入等の環境整備を進めていくことが重要である。

③文化芸術拠点の形成

東京は、地域の伝統文化に根差した祭りから最先端の現代文化まで、多彩な文化資源を有する。例えば、六本木・渋谷・上野・池袋・新宿・東京駅周辺では、都市開発などと連動して多様な文化施設が集積しているほか、練馬・杉並はアニメ関連企業、城東地区は伝統工芸品や下町文化の集積地でもある。また、アニメ・ゲームなどポップカルチャーで有名な秋葉原や、「kawaii」を世界に発信するファッションの街・原宿、江戸の下町情緒を感じさせる神楽坂など個性溢れる地域が数多く存在する。こうした各地域における多様な特徴を持つ文化芸術の集積を活かし、東京全体の魅力を向上させ発信することが極めて重要である。これら文化芸術の集積を活用しインバウンド需要に対応するためには、文化芸術施設の夜間開館や夜間公演の充実、施設周辺の飲食サービスや観光施設との連携等が必要である。

また、閉鎖や改修によって不足が指摘される劇場・ホールについては、将来の需給環境の調査、既存施設の予約システムや利用時間の改善によって利用しやすい環境づくりを進めると同時に、民間事業者の整備を促すために容積率緩和などの措置を講じられたい。

④日本の食文化の観光資源としての更なる活用

わが国は和食から世界各国の料理、B級グルメから一流の料理人による高級料理まで、豊富で多様な食を楽しむことができる。こうした日本の食文化を観光資源として効果的にPRするとともに、国産食材の活用や食の地域ブランド化も鋭意推進されたい。

⑤ナイトタイム需要の創出

訪日リピーターの増加にともなう「コト消費」へのニーズの高まりを受け、施設・店舗・交通等の夜間営業等により夜間の消費拡大を狙う「ナイトタイムエコノミー」への動きが高まりつつある。例えばロンドンでは、2016年8月から地下鉄の24時間運行を開始して

いるほか、同年 11 月には行政とナイトカルチャーを繋ぐ存在として「ナイトメイヤー(夜の市長)」を導入した。ナイトメイヤーはPR活動に従事して広告塔の役割を果たすほか、産業界・行政部局との調整役として規制の見直しを働きかける等、重要な役割を担っている。なお、イギリスには、夜を安全・安心に過ごせる一定の水準に適合した地域を認証する制度(パープル・フラッグ)も存在する。こうした観光先進都市に比べ、わが国はナイトタイムを楽しむ拠点が乏しいとの指摘もある。ナイトタイム需要の創出に向けては、美術館や博物館、娯楽施設等の開館時間延長に加え、夜間交通の拡充や新たな体験型観光の充実等を通じた満足度向上が鍵となる。今後、官民が一体となり課題検討を図ることが必要である。

(3) まちあるきを満喫できる景観の整備促進

① 良好な景観と街並み保全に向けた無電柱化の推進

電線類の地中化・無電柱化は、安全で快適な通行空間の確保をはじめ、良好な景観の形成、歴史的街並みの保全、災害の防止などに大いに寄与する一方で、多額の費用を要し、関係者の調整に時間がかかることなどから、東京 23 区の無電柱化率は 7%と諸外国に比べ進捗が遅れている。政府は、道路管理者や電線管理者、地方公共団体等の関係者と連携し、PFI 手法の活用や低コスト手法の導入等により、都心部や観光地などを中心に 2020 年に向けた目標数値を検討の上、無電柱化の取組を加速し、着実に成果を出すべきである。

② 歩行者空間等の街路空間整備の推進

交通量の多い都心部や観光地において、旅行者が安全で快適なまち歩きを楽しむためには、車中心から歩行者中心の街路空間の整備が欠かせない。地区内外を連続させた歩行者ネットワークの形成による安全性・回遊性の確保や路面温度の上昇を抑制する保水性舗装・遮熱性舗装、街路樹整備等が必要である。また、イベントやマルシェ等を開催するための広場の整備や滞在時間拡大につながるベンチ・公衆トイレ等の設置を推進されたい。

(4) 長期滞在の促進に向けた日本各地の連携強化

① 広域観光周遊ルートの世界水準への改善

各地域の個性豊かな観光資源や観光拠点を、テーマ性とストーリー性を重視して、複数の都道府県に跨って繋げる広域観光周遊ルートの形成は、インバウンドのみならず、国内観光の活性化にも寄与する。

こうしたなか、関東地方では、2016 年度に国土交通大臣から広域観光周遊ルート「東京圏大回廊」の認定を受け、2017 年 4 月に、具体的な 3 つのモデルコースが公表された。今後、関東含めた全 31 モデルコースの海外への情報発信や旅行会社における旅行商品の造成が促進される予定であるが、継続して国からの強力な支援を講じられたい。

また、訪日外国人の国内での移動等が分析可能な F F - D a t a が公表されているなか、観光に関して対象市場や連携先等に関する戦略的な企画立案・見直しに役立つよう、統計情報は急速な環境変化に対してタイムリーに開示していくことが肝要である。

②大都市と地方の地域間連携の促進

わが国のゲートウェイとなっている都市の情報発信力や注目度を活かし、地方の魅力を伝えるショーケースとして都市の空間を戦略的に活用することは、広域連携の有効な手法である。従って、大都市と地方が共に栄える地方創生の実現に向けて、オープンスペースや観光情報センター、民間施設等において、地方の伝統芸能・祭り・食のイベント開催を促進するとともに、このような全国各地への旅行者送客に貢献する取組を支援されたい。

③東北・九州の観光復興

日本全体では2017年の外国人延べ宿泊者数（速報値）が、7,800万人と過去最多を更新するとともに、3大都市圏を除く地方が初めて全体の4割を占めるほどに躍進している。しかしながら、定住人口の減少に歯止めがかからない中で、地域の再生を図るには交流人口の拡大が不可欠であり、継続的な旅行者の誘客支援が必要である。特に依然として続く風評被害により、福島県を訪問する修学旅行生は平成21年度比で6割程度に留まっている。復興ツーリズムや伝統産業体験ツアー等を通じた教育旅行の誘致に向けた取り組みを支援するとともに、風評被害の払拭に向けた教育関係団体や保護者を対象とした正確な情報発信を強化されたい。

また、2016年4月14日に発生した熊本地震により九州の観光は大きな打撃を受けた。直接被災した熊本・阿蘇地区と大分の一部に加え、隣接6県でも宿泊キャンセルなどの影響が出ている。同年7月から「九州ふっこう割」が実施され、観光・宿泊客は震災前に回復しつつあるものの、熊本城や主要ルートの復旧など、熊本県・大分県の観光再生に向けた課題は依然多い。東京都では両県の復旧・復興に向けての取組を支援するため、訪都外国人個人旅行者が両県を訪れるよう、東京と熊本、大分の強みを生かした東京を基点とする観光ルートを設定し、訪日旅行の新たな魅力を海外に向けて広く発信している。政府においては、被災地域の自治体等と連携のうえ、訪日プロモーションを集中的に実施するなど観光復興に向けた取組を支援されたい。

（5）観光先進国の実現に向けた推進体制の更なる強化

①関係省庁の更なる連携強化

観光は文化、まちづくり、スポーツ、医療、農業など幅広い関係府省庁が関与することから、更なる連携強化のうえ、スピード感を持ちながら施策が実施・検証されるよう工程管理を行なっていくことが重要である。観光庁は、スポーツ庁・文化庁と包括的連携協定を締結しているが、こうした関係機関との連携による相乗効果を生み出すことで、新しい地域ブランドや日本ブランドを確立・発信し、東京2020大会等の世界的イベントの開催以降も訪日外客の増加や国内観光の活性化が図られることを期待する。

②日本版DMOの形成促進

多くの地域では、観光振興を戦略的に推進する専門組織である日本版DMOの形成を進め、固有の資源を活かした取り組みを進めているが、戦略的な旅行者の呼び込みや事業の進捗など成果に差が出ていることも事実である。政府においては、地方運輸局の観光部門の機能強化を図ることにより、日本版DMOの活動や持続的な観光地域づくりに関し、財

政面・事業実施面で重点的な支援を講じられたい。

③観光振興に資する財源の活用

政府は、観光先進国実現に向けた観光基盤の拡充・強化を図る恒久的な財源を確保するため、2019年1月7日より「国際観光旅客税」の創設を決定した。本税の用途については、訪日外国人旅行者数2020年4,000万人等の目標達成に向けて、①ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備、②我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化、③地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上、の3つの分野に充当するとの基本方針が示され、初年度については、C I Q（税関・出入国管理・検疫）体制の整備など特に新規性・緊急性の高い施策・事業に充てるとされている。

本税については、外国人のみならず日本人も徴収対象であることに鑑み、受益と負担の関係から負担者の納得が得られることを旨とし、用途の適正性および透明性を確保する仕組みを早期に構築し、P D C Aサイクルの適切な循環を図ることが極めて重要である。また、本税の用途については、基本方針等に示された内容も踏まえ、双方向の国際交流を通じた相互理解増進の観点からツーウェイ・ツーリズムの推進、国内外すべての旅行者の安全・安心確保の観点から国内観光における総合的な安全対策の確立、国際競争力強化の観点から観光分野における高度人材の育成等についても、鋭意検討されたい。

3. 誰もが快適に過ごせる受入環境整備

誰もが快適に過ごせる受入環境整備に向けては、旅行者の急増に対応したインフラ整備はもとより、旅行者と生活者双方の安心・安全確保、高齢者・障害者等誰もが旅行を楽しめる環境づくりが重要である。

(1) 首都圏空港・東京港等のインフラの整備促進

① 空港容量拡大、都心と首都圏空港間のアクセス改善

東京 2020 大会の円滑な開催のため、騒音影響等の環境配慮や地上建築物に対する安全確保を図りながら、空港容量の拡大と国際線の増枠に必要な施策を講じ、機能強化を着実に進められたい。また同時に、更なるビジネスジェットの入人体制の強化や、首都圏空港の機能発揮に資する都心への交通アクセスの改善を図ることが必要である。加えて、本大会以降の方策として提案されている滑走路の増設についても、更なる旅行者の入入に向けて検討を進められたい。

② 地方と海外を結ぶ国際線ネットワーク拡充等

空路による訪日外国人旅行者の約 9 割がゴールデンルートの出入口となる空港を含む特定の空港に集中しており、これに伴い滞在先も空港が所在する特定の都市に集中する傾向がある。全国の地方空港を通じて外国人旅行者を直接呼び込み、地域経済の活性化・地方創生を図ることが重要である。従って、地方と海外を結ぶ国際線の拡充を促進するために、地方空港における空港容量の拡大、C I Q 機能の強化、着陸料の減免などの取り組みをさらに推進されたい。

また、到着した空港から国内の他地域への移動を容易にするためには、「ゲートウェイと地方」、「地方と地方」を結ぶ国内路線の拡充や鉄道・バス等のアクセスの充実、交通系 IC カードを活用した共通パスの普及も拡充していく必要がある。

③ 大型クルーズ客船受入に向けた環境整備

多くの訪日観光客を受入れ可能なクルーズ客船の入港における経済効果は大きく、港へ停泊している間は船に宿泊するため、宿泊施設の不足を補うことが期待されている。このため、東京港では、世界最大級の超大型クルーズ客船も接岸可能な新客船ふ頭を東京 2020 大会までに間に合うよう整備を進めている。国と連携のもと、環境整備等について着実に成果を上げられたい。

④ 貸切バス駐車場の確保促進等

訪日外国人旅行者の急増に伴い、外国人旅行者向け貸切バスについては、営業所の隣接県を臨時営業区域と認める特例措置が講じられている。昨今の需給状況を踏まえ、道路運送法における営業区域の特例措置の恒久化を検討されたい。あわせて、まちなかの路上混雑解消に向けて、貸切バス専用駐車場の確保を促進されたい。

⑤二次交通の充実

バスやタクシー、レンタカー等の二次交通は、観光客の満足度向上や現地における滞在の増大、消費の拡大等、国内観光振興において重要な役割を果たす。F I T ・リピーターの増加にともない観光ルートの広域化が進むなか、二次交通の充実に向けた施策の充実を図るとともに、企画乗車券や共通パス関連情報を含む情報発信についても支援を強化されたい。

また、自転車は、観光における移動手段や公共交通の補完的な役割を担うものとして重要なツールに位置付けられている。国道・都道・区道などをつなぐ自転車走行空間の整備や駐輪場の確保など、安全で快適な利用環境の充実を図られたい。また、自転車シェアリング事業の更なる利便性の向上を図るため、国道等の国の施設や都市公園に専用駐輪施設の設置が可能となるよう、民間企業の取り組みを政府としても後押しされたい。

さらに、公共交通機関の乗り継ぎに係る乗車券の購入や文化・観光施設等での入場料の支払いは、外国人旅行者にとって煩雑であることから、交通系ICカードを活用し、公共交通機関、美術館・博物館、観光施設等で相互利用可能な共通パスの導入を進めるとともに、利用促進に向けた周知と普及を図られたい。

(2) 円滑な訪日滞在を可能とする環境整備の促進

①多言語対応の強化

訪日外国人旅行者が旅行中に困ったこととして、「多言語表示の少なさ(分かりにくさ)」や「英語が通じない」といったコミュニケーションに関する問題があがっている。東京では、観光情報を多言語で提供するデジタルサイネージ(高機能型観光案内標識)の設置が進んでいるが、観光案内態勢の強化に向けて、更なる普及促進が望まれる。

また、観光ガイド不足解消に向けて、改正通訳案内士法の施行を受け、通訳案内士資格は名称独占へと規制が緩和された。全国対応の通訳案内士に加え、各地域に特化した地域通訳案内士やその他無資格者の通訳ガイドの活用促進と同時に、定期的な研修、通訳ガイドの実態把握調査や悪質ガイドの防止に向けた広報活動に取り組む等、サービスクオリティを担保されたい。

②観光案内所のコンシェルジュ機能強化

訪日外国人旅行者が快適に観光できるようこれまで以上に観光案内を行う態勢の充実を進めることが不可欠である。改正旅行業法により、ホテル・旅館をはじめ観光案内所などの拠点において、地域体験・交流型旅行商品の企画・販売促進が可能となったことから、観光案内所は地域におけるコンシェルジュ機能としての役割を果たすべく、情報提供はもとよりワンストップで観光に関する様々なサービス提供を行うことが重要である。

③通信環境の整備

情報通信技術の進歩に伴い、旅行者が観光情報を収集する主な手段は、紙媒体からインターネットへと移行している。無料Wi-Fiの整備やプリペイドSIMの活用など、訪日外国人旅行者がリアルタイムで情報を入手できるよう、通信環境の整備を加速することが必要である。空港・駅や、宿泊・商業施設、交通機関、公共エリアなど旅行者が集まる

空間において、一度の利用登録でシームレスにWi-Fi接続できるよう、地域や事業者の垣根を越えた認証連携の更なる拡大を図りたい。また、地域の観光・防災拠点における無料Wi-Fiについては、設置後の維持・管理費が観光協会や商店街等のエリアオーナーの課題になっており、その支援策が期待される。

(3) 観光危機管理体制の強化

わが国での事業活動は、地震をはじめとした自然災害など緊急・災害を想定しておく必要がある。東京2020大会やゴールデンウィーク・夏休みなど観光トップシーズン時に、テロや首都直下地震等が発生した場合、来訪者の万全なセキュリティと安心・安全を確保することが課題となっている。交通・宿泊・食事等の確保やそれらに関する適時適切な情報提供、事業者との連携、避難に資する案内表示の推進、観光・宿泊施設等の人材育成や避難訓練の徹底など、事前に適切な対策を講じる危機管理体制の強化が求められる。

特に、東京2020大会を見据えたテロ対策・感染症対策については、関係機関が連携し、未然防止策や対処体制の整備などを鋭意推進すべきである。

さらに、病気や怪我など有事の際、外国人が安心して医療を受けられるよう、医療機関における外国語対応力の強化や医療通訳の育成をはじめ、往診診療が可能な医師の情報をホテル・旅館など宿泊施設が共有できる仕組みの構築などを推進されたい。

加えて、外国人の傷病対応について、医療機関の過半数が意思疎通や未収金リスク等を負担に感じており、実際、2015年度の1年間に診療・治療にあたった医療機関の35%に医療費の未収が発生している。トラブル防止の観点から、補償範囲が広い日本の保険への加入促進を強力に図りたい。日本に到着するまでの航空機内や船内等でのPRを効果的に行うべきである。

(4) 観光促進に向けた休暇の分散化・長期化の推進

わが国における有給休暇の取得率は2年連続最下位（エクスペディア・ジャパン調査）であり、欧米におけるバカンスに該当する1ヶ月程度の長期休暇を取得する文化・慣習もない。日本人の余暇としての旅行需要は、必然的にゴールデンウィークや夏季・年末年始に偏在し、その結果として公共交通機関や高速道路、観光地等の混雑や旅行料金の高止まりが生じ、旅行需要及び旅行者の満足度の低減圧力となっている。

こうした季節的・時期的な需要格差は、観光産業の生産性向上や安定雇用の大きな阻害要因となっていることから、経済・企業活動への影響にも配慮しつつ、国をあげた休暇の取得促進や取得時期の分散等を図る必要がある。このような背景のもと、学校休業日を地域ごとに分散化し、子供の休みに合わせて大人が年次有給休暇を取得する「キッズウィーク」が2018年度から設定されることとなった。地域の実情に応じ、運用面で混乱が生じないように、官民一体となった取組を推進するとともに、人数に関わらず利用できる適切な料金の宿泊商品の造成を図りたい。

なお、祝日を三連休化する「ハッピーマンデー」については、2000年の導入以降、国内観光の活性化に大いに寄与し、国民の間でも定着が図られていることから、引き続き維持していくことが望ましい。

(5) 良質な訪日旅行の推進

①ランドオペレーターの適正な管理・監督

旅行サービス手配業者（ランドオペレーター）については、旅行業登録が義務付けられておらず、安全性の低下やインバウンド旅行の一部におけるキックバックを前提とした土産物店への連れ回し、高額な商品購入の勧誘等などの課題が挙がっていた。そうした状況のなか、旅行者の安全確保と、訪日旅行の一層の品質向上の観点から、ランドオペレーターの登録制度が創設されたことを受け、違法営業の実態把握等を行い、適正な管理・監督を徹底されたい。

②健全な民泊の推進

自宅等を宿泊施設として活用する民泊については、都市部のみならず、宿泊施設の不足等を背景に滞在型観光が進まない地域や、農林漁村体験、田舎生活体験が可能な地域にも有効な取り組みであり、地域経済の潜在成長力を高めるものである。本年6月施行予定の住宅宿泊事業法（民泊新法）では、年間180日を上限に全国で民泊の実施を可能とする一方、自治体が定める条例による上乗せ規制を可能としていることから、現在、制度の運用に関して、国と自治体との間で温度差が生じている。「健全な民泊」の実現に向けては、地域の特性やニーズを踏まえたうえで、衛生・安全の確保と観光の促進を両立させることが不可欠であり、機動的な見直しを随時図ることが重要である。とりわけ、違法民泊提供者に対する取り締まりや罰則の周知・適用を徹底すべきである。国および自治体は運用指針の整合性を図ることにより、本制度を一体となって推進されたい。

③訪日旅行者に対するマナー啓発

訪日外国人旅行者が多く訪れる都心部の一部地域では、外国人旅行者の急増に伴い、店舗やトイレ、公共交通機関や公共スペース等でのマナー・騒音、貸切バスの路上混雑など、地域の住民・事業者が困惑するケースが顕在化している。その多くが自国の生活習慣の違いなどから生じる訪日外国人旅行者のマナー問題であり、旅行者の直接的な受け皿となる地域のおもてなし精神が発揮されるために、日本の習慣や文化を正しく理解してもらうべく、官民を挙げて啓発活動に早期に取り組むことが求められる。

同時に、外国人旅行者の急増を受け、公衆トイレが相対的に不足してきており、民間企業のオフィス設備が許可なく利用される事案も発生している。政府においては、自治体等が観光地の公衆トイレ整備等に要する経費の一部について、これまでも支援を行ってきているところであるが、訪日外国人旅行者が集中するエリアに関しては、公衆トイレのキャパシティのさらなる拡充を検討されたい。

(6) アクセシブル・ツーリズムの充実

障害者や高齢者等が、積極的に外出して、様々な交通機関を快適に利用しながら旅行を楽しむことができる環境づくりを意味するアクセシブル・ツーリズムを促進することは、増加する高齢者の旅行需要を喚起するとともに、東京2020大会の受入体制の整備に資する。

こうしたことから、鉄道やバス、公共空間はもとより宿泊施設等においても幅広くユニ

バーサルデザインの導入やバリアフリー化などハード面の対応を着実に進めるとともに、研修や人材育成などソフト面の取り組みも推進されたい。また、これら観光拠点におけるバリアフリー化に関する情報を旅行会社や観光案内所等と共有することで、アクセシブル・ツーリズムに適するツアーの造成や円滑な旅行を後押しされたい。

東京 2020 大会等に向け観光振興の観点から取組を加速すべき事項

わが国は、来年ラグビーワールドカップ 2019、2 年後には 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、その翌年にはワールドマスターズゲームズ 2021 関西と、大規模な国際スポーツイベントを目前に控えている。こうした世界中の注目が日本に集まる絶好の機会を迎えるにあたり、観光振興の観点から取組を加速すべき事項について意見を述べる。

(1) 多様化する観光客ニーズへの対応

ビザ要件の緩和やLCCの就航等を背景に、東南アジア諸国、特にマレーシアやインドネシアなどからの穆斯林旅行者数が過去最多を記録しており、これら諸国の人口成長や経済成長によって、今後更なる増加が見込まれる。また、ベジタリアン・ビーガンなどの旅行者も増えつつある。こうした食事や生活上の習慣に一定の要件がある外国人旅行者の利便性を向上させるため、旅行者が多く集まる空港や鉄道ターミナル、観光施設等に対して、異なる文化・習慣に関する普及啓発を図るとともに、外国人の多様な文化・習慣に配慮した環境整備に向けた支援を図られたい。

とりわけ、穆斯林旅行者の訪日旅行受入に関しては、食事や礼拝について複数の民間団体がそれぞれ対応基準を設けているものの、統一した基準は存在せず、各基準にもばらつきがみられる。国や自治体においては、観光関連事業者がハラル対応等に取り組む際に、少なくとも日本国内において受入対応の均質化が図られるよう、統一したガイドラインの策定を検討されたい。

(2) ハード・ソフト両面のユニバーサルデザイン推進

ユニバーサルデザインについては、官民が連携し、豊かな共生社会の実現に向けて様々な取組が進められている。鉄道の駅や空港のバリアフリー化をはじめ、障害者への理解を深める「心のバリアフリー」の推進などを通じ、誰もが快適に旅行を楽しめるよう、ハード・ソフト両面から環境整備を進めることが重要である。ハード面では、東京 2020 大会開催期間中における最寄駅から競技会場等への円滑なアクセスをはじめ、多くの観戦客等が利用する観光案内所等施設における多機能トイレや車椅子に適した高さのカウンター等の設置の整備が重要である。また、ソフト面では、訪日外国人旅行者をはじめまちなかの様々な場面で困っている人に対して、道案内や問題解決のサポートが可能な人材の育成や、積極的に声かけを図る啓発や研修なども重要である。

東京商工会議所では、高齢者や外国人等を、おもてなしの精神や他者を思いやる共助の心を持って社会全体で見守り支え合う「声かけ・サポート運動」を推進している。こうした地域・民間企業における取組について、政府としても普及啓発を後押しされたい。

(3) 快適な訪日滞在に向けたおもてなし機運の醸成

訪日外国人旅行者が旅行中に困ったこととして、「多言語表示の少なさ・わかりにくさ」が上位に挙がっている。そこで、政府は、「2020 年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会」において官民合同で多言語対応を推進しているほか、「多言語音声翻訳システム」アプリの研究開発を進めているところである。

宿泊施設において、施設内や周辺観光情報の多言語化を図ることは旅行者の利便性向上に繋がる。また、飲食店においても、店頭やHPでの多言語化はもとより、ピクトグラムを活用したメニューブックの作成を通じるなど、旅行者から見た分かりやすさを追求することで、満足度向上に繋がる。さらに、各交通機関の利用にあたり、案内サインの改善、サイネージの整備や道路案内標識の整備など多言語対応をさらに強化することで、不慣れな訪日外国人旅行者の円滑な移動に資する。こうした取り組みを通じ、快適な訪日滞在に向けたおもてなし機運の醸成を官民を挙げて加速していく必要がある。

(4) ボランティア活動の推進

東京2020大会においては、大会ボランティアと都内をはじめ開催都市の都市ボランティアを合わせて11万人以上の活躍が想定されている。競技会場や大会関係施設等において観客サービスや競技運営・メディア等のサポートを行う大会ボランティアに対して、都市ボランティアは、空港や主要駅、観光地、競技会場周辺等において国内外の旅行者に対する観光・交通案内サポート等の役割を担う。また、各自治体や観光協会等においては観光ボランティアが組織され、まちあるき案内や見回り等、地域交流や魅力発信、防犯等の担い手となっている。

こうしたボランティア活動は、イベントの機運醸成や成功だけでなく、快適で安全・安心な訪日滞在に非常に重要な役割を担うことから、各自治体や大会実施主体等が組織するボランティアの推進に関して、参加機運の醸成や多様な参加者の積極的な参加に向けた取組を政府としても支援されたい。また、開催を機にわが国にボランティアが文化として定着するよう、政府においては、東京2020大会とその先を見据え、わが国全体のボランティアに関するビジョンを早期に提示するとともに、ムーブメントの維持・継続やノウハウの蓄積・共有等、レガシーの形成に着実に取り組まされたい。

(5) 大規模災害・テロ等治安対策の強化

わが国は、大規模な自然災害やテロ等のリスク発生を想定すべきであり、東京2020大会では多くの外国人旅行者が訪日することとなる。防災・減災の観点から、旅行者や事業者に対する防災訓練の実施や防災知識の普及などの啓発を通じた事前対策を推進されたい。併せて、災害等の発生時に混乱が生じず、関係機関の連携・協働が図られるよう情報伝達などの体制整備を図る必要がある。

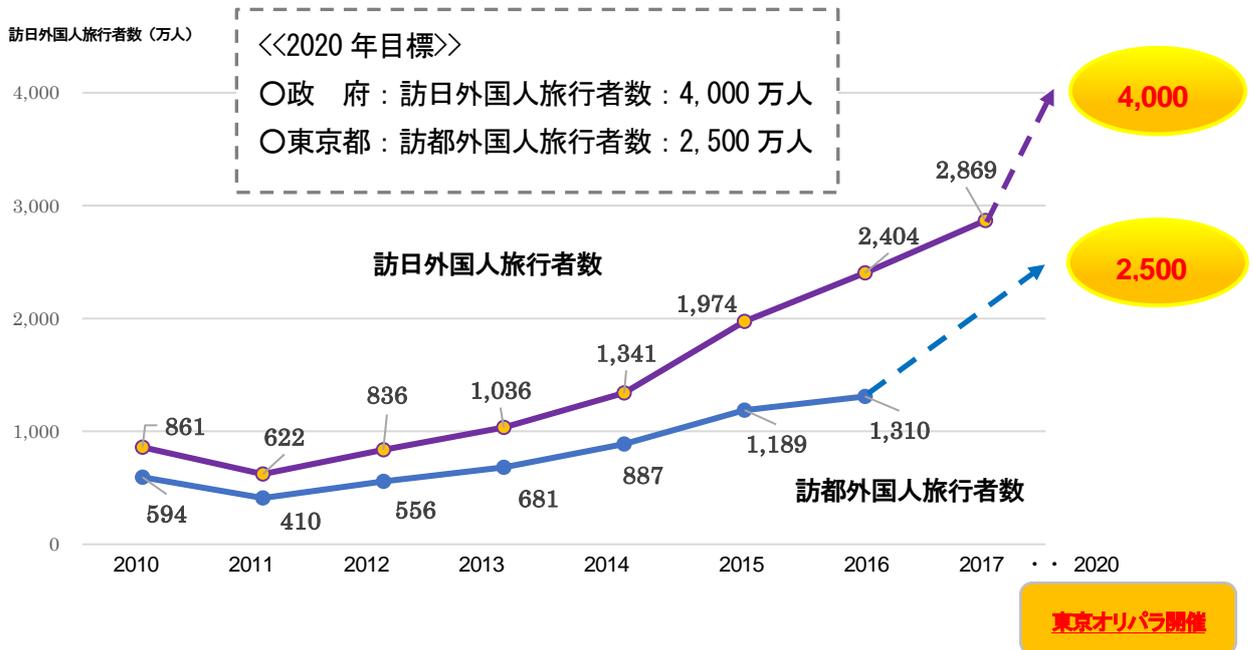
(6) 文化プログラムの推進

2012年のロンドン大会では、大会の4年前である2008年から英国全土1千カ所以上で音楽や演劇、ダンス、美術、映画、ファッションなどの多角的な文化や魅力を紹介する文化プログラムが約18万件、総事業費は約220億円とかつてない規模や内容で実施され、参加者数は約4,340万人と、気運盛り上げに極めて重要な役割を担った。祭り・郷土芸能・文化芸術・スポーツイベントなど文化プログラムの開催は、日本の文化を国内外に発信する絶好の機会であり、訪日外国人観光客の増加にも大いに寄与するため、オールジャパンで積極的な実施に向けた取組を促進されたい。

Ⅲ. 参考資料

<資料1> 訪日外国人旅行者数および訪都外国人旅行者数の推移

○2017年の訪日外国人旅行者数（速報値）は、2,869万人と過去最多。



出典：観光庁「観光白書」をもとに、一部加工

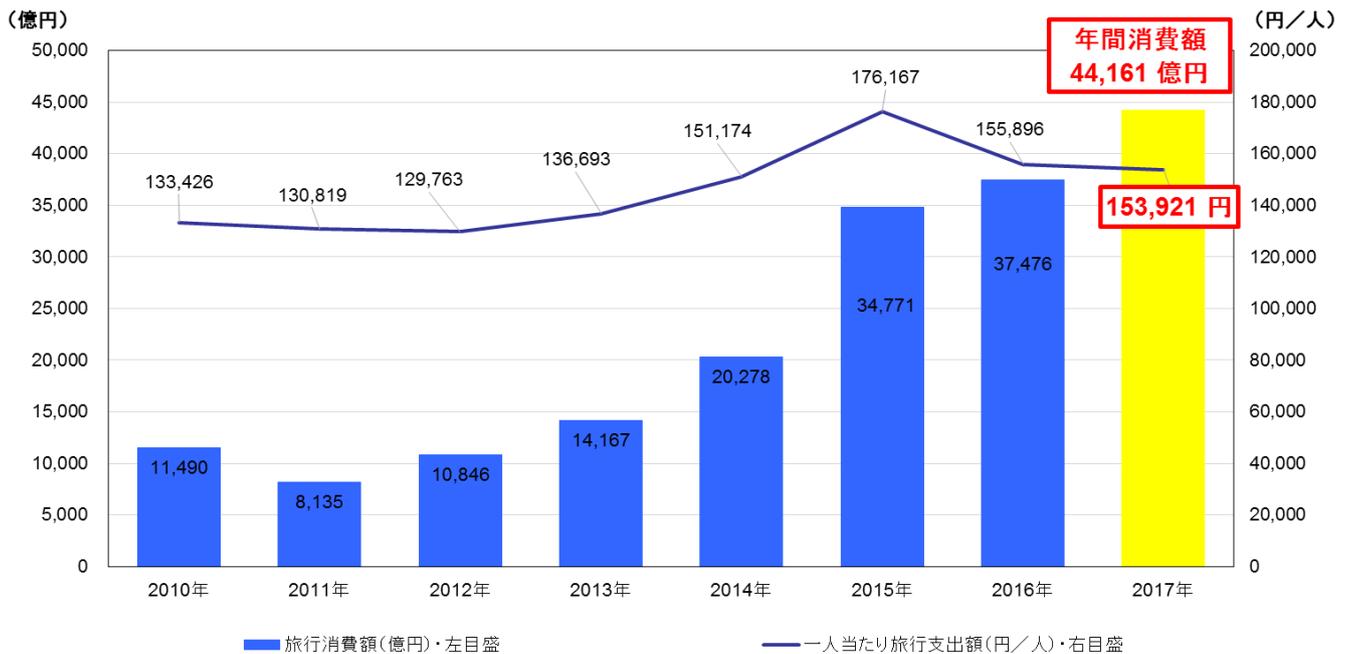
<資料2> 訪日外国人旅行消費額と訪日外国人旅行者一人当たり旅行支出額の推移

○2017年の訪日外国人旅行消費額（速報値）は、前年比17.8%増の4兆4,161億円。

5年連続で過去最高額を更新。初めて4兆円を突破した。

○一方、訪日外国人旅行者1人当たり旅行支出（速報値）は、前年比1.3%減の153,921円。

2015年をピークに、約2万円減少している。



出典：観光庁

<資料3>外国人旅行者受入人数の国際比較 (2016年<暫定値>)

○2016年の訪日外国人旅行者数は2,404万人と、世界では16位。アジアで6位に相当。



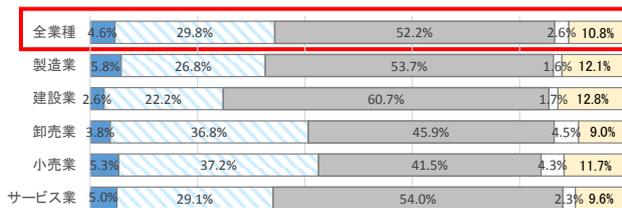
出典：日本政府観光局

<資料4>外国人旅行者の増加に伴う直接的・間接的な影響

○1年前と比較した外国人旅行者の増加に伴う貴社の売上への影響について「売上が伸びている」企業は4.6%あった。

○外国人旅行者の需要獲得に向け「対応をしている(予定含)」企業は、26.1%となっている。

◆1年前と比較した外国人旅行者の増加に伴う貴社の直接的・間接的な売上への影響について(有効回答企業数:836社)



- 売上が伸びている
- 売上に大きな変化はない
- 自社の売上は外国人旅行者の動向と関係がないため、影響はない
- 売上が減少している
- 分からない

※836社の内、資本金1,000万円未満(個人事業主含)は474社(56.7%)、同1,000万円超は362社(43.3%)。

◆外国人旅行者の需要獲得に向けた対応状況について
※「自社の売上は外国人旅行者の動向と関係がない」とした企業は母数から除く(有効回答企業数:399社)

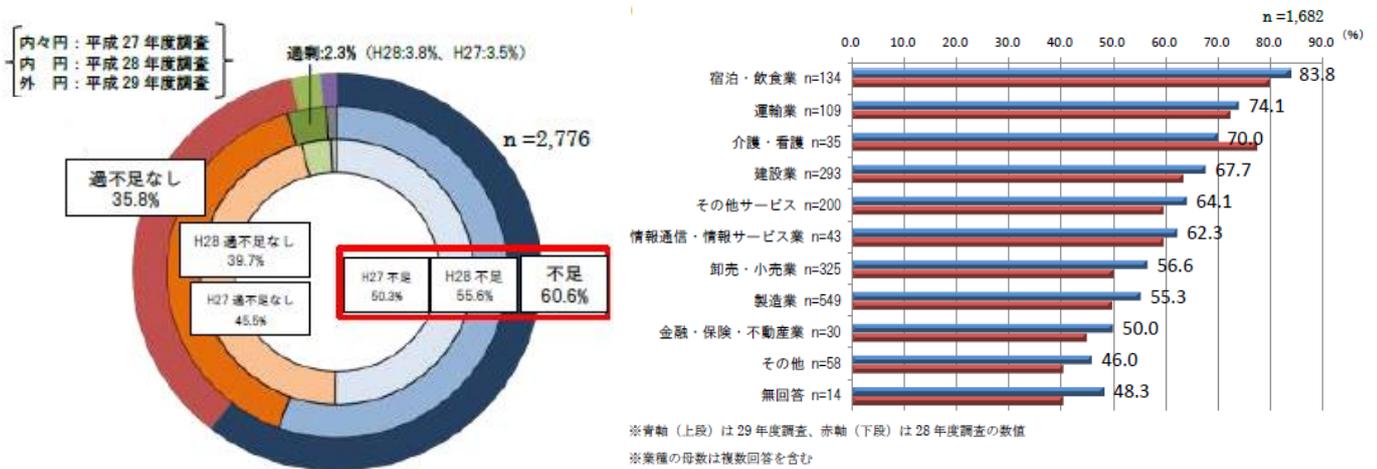


26.1%

出典：東京商工会議所「東商けいきょう2017年10-12月期」

<資料5> 人員の過不足状況（左）と業種別の内訳（右）

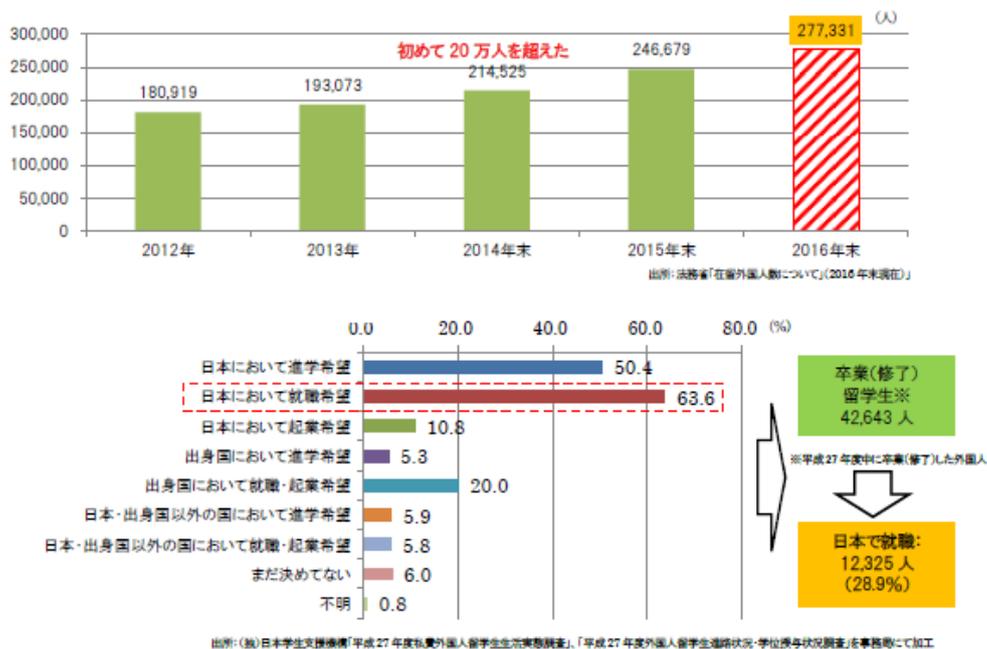
○中小企業全体で「人手不足」と回答した割合が3年連続で上昇し、直近の調査では6割以上に達する。そのうち、宿泊・飲食業では8割超が「人手不足」と回答。



出典：日本商工会議所「人手不足等への対応に関する調査」

<資料6> 外国人留学生推移（上）と外国人就学生の卒業後の進路状況（下）

○来日する外国人留学生は年々増加しており、2014 年末には 20 万人を超えた (214,525 人)。留学生の卒業後の進路をみると、日本で就職を希望する留学生が約 6 割である一方、実際に日本で就職した者は卒業生全体の 3 割程度 (約 12,000 人) に留まっている。

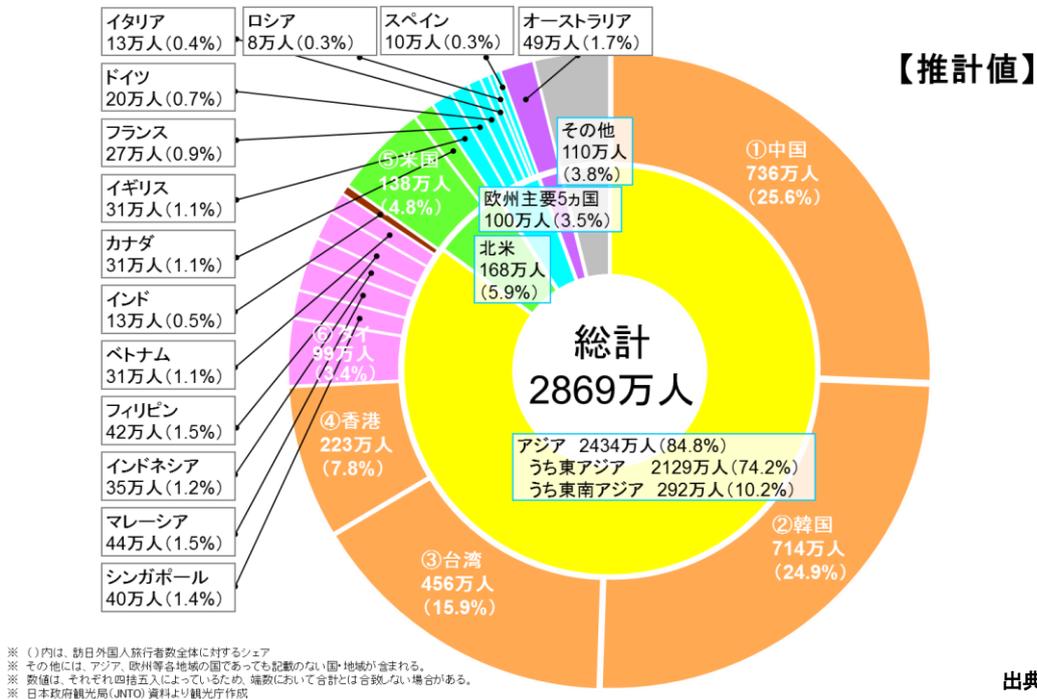


出典：東京商工会議所「今後の外国人材の受け入れのあり方に関する意見」

＜資料7＞訪日外国人旅行者数および割合＜国・地域別＞（2017年）

○2017年の訪日外国人旅行者数（速報値）は2,869万人と過去最多を記録。

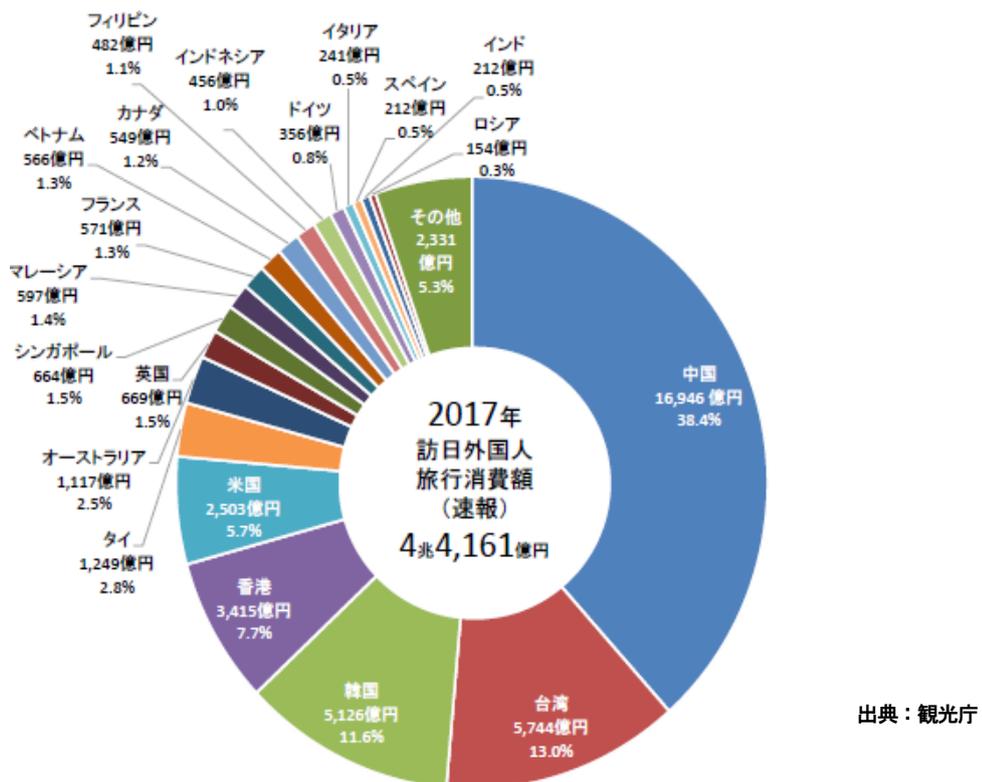
○アジアが84.8%を占め、うち東アジア（中国・韓国・台湾・香港）は74.2%である一方、欧米豪は約1割に留まる。



＜資料8＞訪日外国人旅行消費額および割合＜国・地域別＞（2017年）

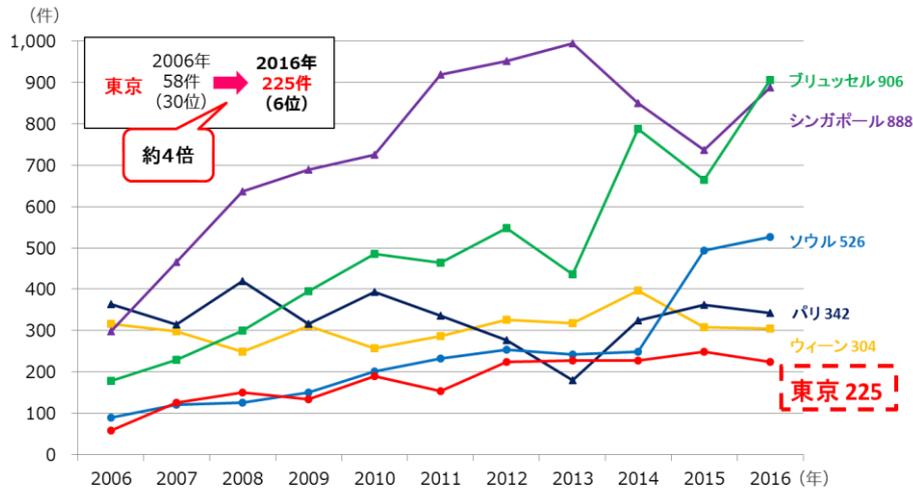
○2017年の訪日外国人旅行消費額（速報値）は4兆4,161億円と過去最多を記録。

○東アジア（中国・韓国・台湾・香港）で70.7%。



<資料9> 世界各都市における国際会議の開催件数の推移

○東京における国際会議の開催件数は、過去10年間で約4.3倍と大幅に増加しているものの、シンガポールやソウルなど競合都市に比べると遅れをとっている。



出典：「国際会議統計」(UIA※)をもとに東京都が作成

※UIA (Union of International Association・国際団体連合) :

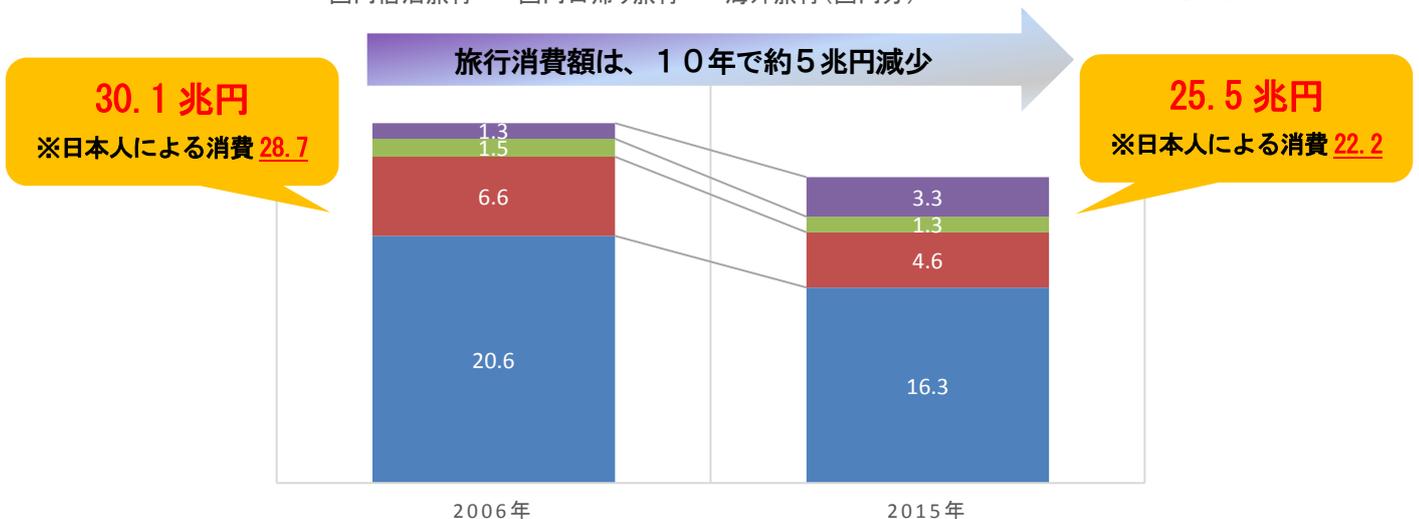
1907年にベルギー・ブリュッセルにおいて設立された非営利・非政府の団体。6万を超える組織団体等に関する情報の調査・収集・分析を実施しており、その活動の一環としてUIA基準に基づく国際会議統計を6月頃に発表している。

<資料10> 国内における旅行消費額 (2015年)

○2015年の国内における旅行消費額は25.5兆円、うち訪日外国人旅行を除いた、日本人の国内旅行および海外旅行による消費額は22.2兆円と、全体の87.0%を占める。

○国内旅行の低迷によって、2006年の30兆円以降、10年間で約5兆円のマイナスとなる等、減少傾向にある。

■ 日本人 国内宿泊旅行 ■ 日本人 国内日帰り旅行 ■ 日本人 海外旅行(国内分) ■ 訪日外国人旅行 (兆円)

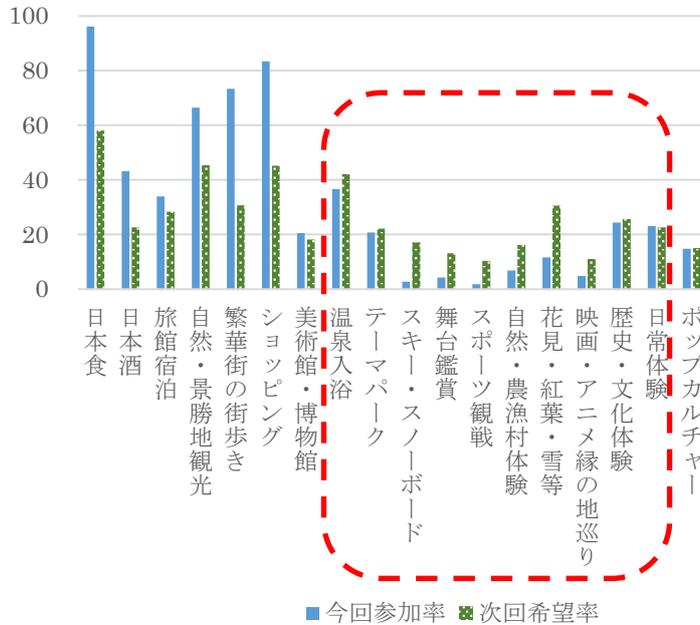


出典：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

財務省・日本銀行「国際収支状況」をもとに、一部加工

<資料 1 1> 訪日外国人旅行者の参加活動と次回訪問時の希望活動

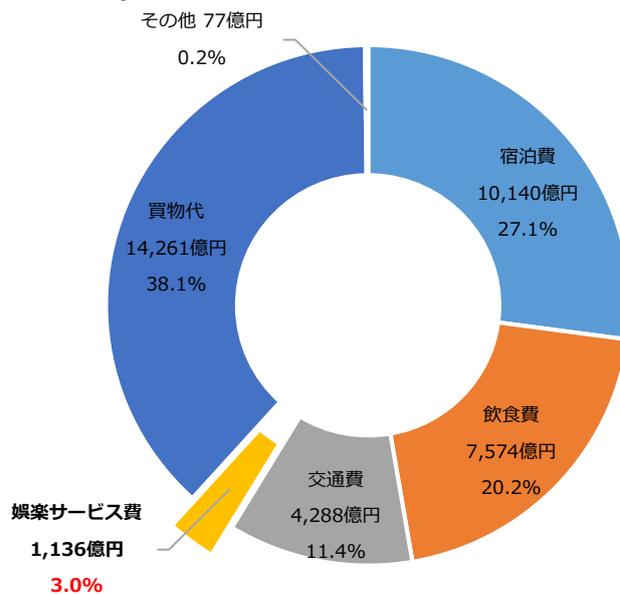
- リピーターにとって、次回訪問時の活動希望は、「日本食」「自然・景勝地観光」「ショッピング」「温泉入浴」「繁華街の街歩き」の順で高かった。
- 初回時に比べて、温泉入浴、自然・農漁村体験や歴史・文化体験など「コト消費」への人気が高まりつつある。



出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」をもとに、一部加工

<資料 1 2> 訪日外国人旅行者の費目別旅行消費額（2016年）

- 現地ツアーや芸術鑑賞、スポーツ観戦などへの支出を示す娯楽サービス費は、支出全体の3%（1,136億円）に過ぎない。



出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」をもとに、一部加工

<資料13> ナイトタイムエコノミー（ロンドン）

- 世界の都市総合カランキング世界1位（東京3位）。
- 2016年8月よりロンドンの地下鉄の24時間運行開始（現在は5路線/毎週金曜日と土曜日のみ運行）。
- 2016年11月に行政とナイトカルチャーを繋ぐ存在として「ナイトメイヤー（夜の市長※）」の導入。

順位	都市(国名)
1位	ロンドン(イギリス)
2位	ニューヨーク(アメリカ)
3位	東京(日本)
4位	パリ(フランス)
5位	シンガポール
6位	ソウル(韓国)
7位	アムステルダム(オランダ)
8位	ベルリン(ドイツ)
9位	香港(中国)
10位	シドニー(オーストラリア)

出典：森記念財団「世界の都市総合カランキング（2017年）」をもとに、一部加工

※ナイトメイヤー：

ナイトタイムエコノミー振興の「顔役」として、PR活動に従事して広告塔の役割を果たすほか、産業界・行政部局などとの「調整役」として、規制の見直しなどを働きかける。アムステルダムではナイトメイヤーの発案によって、クラブの閉店時間（朝4時、週末5時）を延長して営業することが可能となり、閉店後に起きていた騒音の問題が解消。

<資料14> 全体の宿泊先（左）および訪日外国人旅行者の宿泊先（右）（2017年<速報値>）

- 上位10都道府県において、日本人・外国人を合わせた全体の宿泊先の5割超を占めている。
- 訪日外国人旅行者の宿泊先の約8割は、上位10都道府県で占められている。とりわけ、訪日外国人旅行者の宿泊先の約5割は、主要3都市である東京・大阪・京都のゴールデンルートに集中している。

1位	東京都	12%
2位	北海道	7%
3位	大阪府	7%
4位	千葉県	5%
5位	沖縄県	4%
6位	静岡県	4%
7位	神奈川県	4%
8位	京都府	4%
9位	長野県	4%
10位	福岡県	4%

1位	東京都	24%
2位	大阪府	15%
3位	北海道	10%
4位	京都府	7%
5位	沖縄県	6%
6位	千葉県	5%
7位	福岡県	4%
8位	愛知県	3%
9位	神奈川県	3%
10位	山梨県	2%

主要3都市=46%

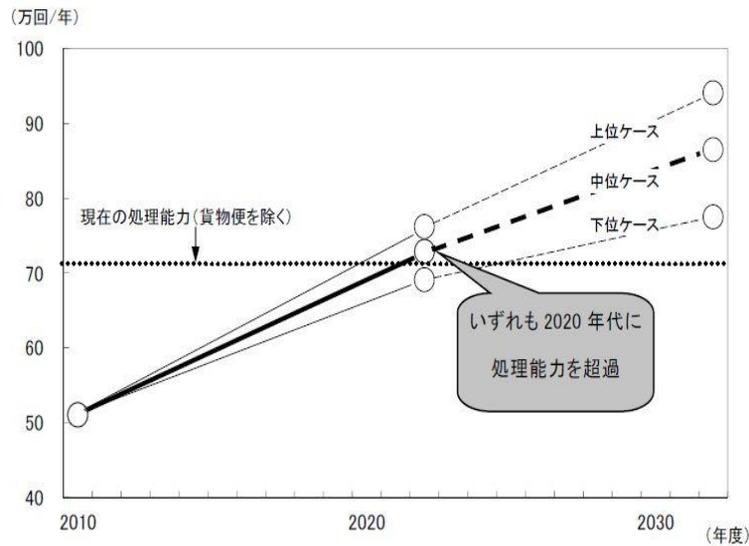
上位10都道府県で、約8割

上位10都道府県で5割を超える

出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」をもとに、一部加工

<資料15>首都圏空港（羽田・成田）の航空需要予測

○わが国のゲートウェイである首都圏空港は、概ね2020年代には、現在の空港処理能力の限界に達する見込みである。



出典：東京都

<資料16>訪日クルーズ旅客数とクルーズ船の寄港回数（2017年）

○2017年（1月～12月）の訪日クルーズ旅客数（速報値）は前年比27.2%増の253.3万人、クルーズ船の寄港回数は前年比37.1%増の2,765回となり、いずれも過去最高。

順位	2011年		2012年		2013年		2014年		2015年		2016年		2017年(速報値)	
	港湾名	回数	港湾名	回数	港湾名	回数	港湾名	回数	港湾名	回数	港湾名	回数	港湾名	回数
1	横浜	119	横浜	142	横浜	152	横浜	146	博多	259	博多	328	博多	326
2	神戸	107	博多	112	神戸	101	博多	115	長崎	131	長崎	197	長崎	267
3	博多	55	神戸	110	石垣	65	神戸	100	横浜	125	那覇	193	那覇	224
4	那覇	53	長崎	73	那覇	56	那覇	80	那覇	115	横浜	127	横浜	178
5	石垣	49	那覇	67	東京	42	長崎	75	神戸	97	神戸	104	石垣	132
6	名古屋	28	石垣	52	長崎	39	石垣	73	石垣	84	石垣	95	平良(宮古島)	130
7	宮之浦(屋久島)	23	名古屋	43	博多	38	小樽	41	鹿児島	53	平良(宮古島)	86	神戸	117
8	長崎	21	鹿児島	34	名古屋	35	函館	36	佐世保	36	鹿児島	83	鹿児島	108
9	広島	19	別府	34	二見(父島)	29	鹿児島	33	名古屋	34	佐世保	64	佐世保	84
10	鹿児島	18	大阪	33	広島	26	名古屋	30	広島	32	広島	47	八代	66
	その他	316	その他	405	その他	418	その他	475	その他	488	その他	693	その他	1133
	合計	808	合計	1,105	合計	1,001	合計	1,204	合計	1,454	合計	2,017	合計	2,765

出典：国土交通省

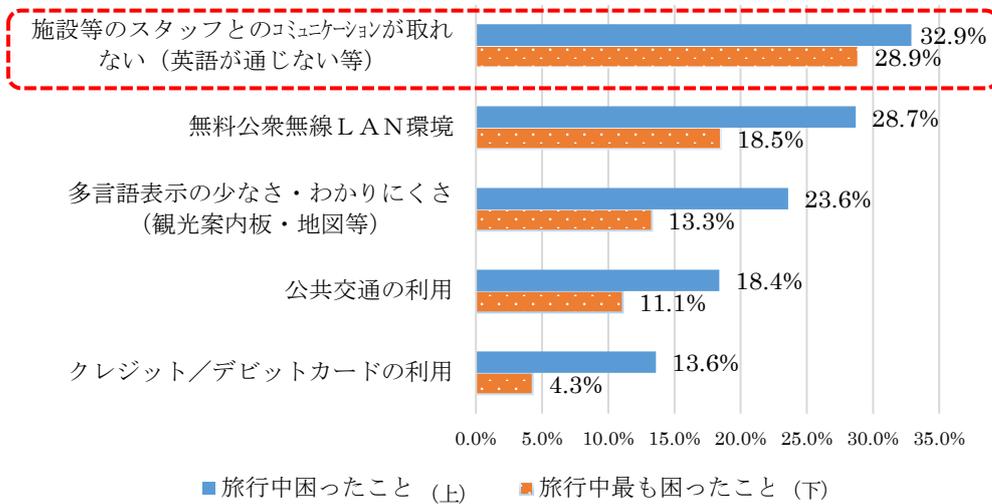
<資料17>日本旅行の不安材料（上） および訪日外国人旅行者が旅行中に困ったこと（下）

○日本旅行に際して、旅行者はもっとも「言葉の問題」を懸念する。また、「自然災害の発生」「放射能による健康被害」を心配する声も多い。

1位	言葉が通じるか不安	41%
2位	滞在費(現地での費用)が高い	34%
3位	渡航費用が高い	32%
4位	地震が起こるかどうか心配	30%
5位	放射能による健康被害が心配	28%

出典：(株)日本政策投資銀行

(公財)日本交通公社「アジア・欧米豪・訪日外国人旅行者の意向調査（2017年）」



出典：観光庁「訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関するアンケート結果」をもとに、一部加工

<資料18>日本人の有給休暇消化率

○日本人の有給休暇消化率は、2年連続最下位。



出典: エクスぺディア・ジャパン「有給休暇国際比較調査2017」

<資料19> 都内における外国人旅行者の訪問先

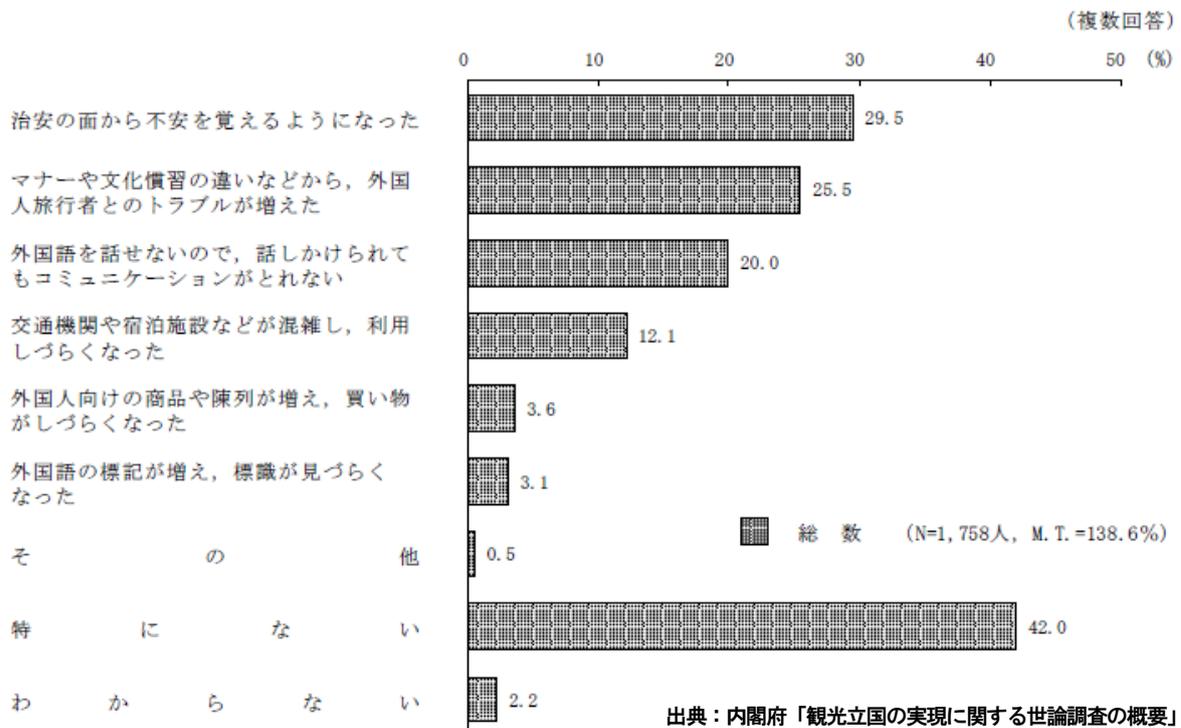
○訪都外国人旅行者が多く訪れた地域は、「新宿」「浅草」「銀座」「渋谷」「秋葉原」の順で、都心部が中心となっている。



出典：東京都「平成28年度国別外国人行動特性調査報告書」

<資料20> 訪日外国人旅行者の増加により困っていること

○上位3項目は、「治安の面から不安を覚えるようになった」「マナーや文化慣習の違いなどから、外国人旅行者とのトラブルが増えた」「外国語を話せないので、話しかけられてもコミュニケーションがとれない」の順になっている。



出典：内閣府「観光立国の実現に関する世論調査の概要」

以 上

2018年度第2号
2018年4月12日
第705回常議員会決議